

「地域再生人材創出拠点の形成」に係るQ & A

Q 1 : 大学の所在する地域以外の自治体との共同提案は可能か。

A 1 : 科学技術を活用して、地域に貢献する優秀な人材を輩出する「地域の知の拠点」を地域の大学が地元の自治体と連携して形成することがプログラムの趣旨であるため、共同提案を行う自治体は大学の所在する地域の自治体と連携した取組とする必要があります。

Q 2 : 地元の複数の大学と連携して提案を行うことは可能か。

A 2 : 地元大学単独では対処できない場合は、地元の複数大学がネットワークを組んで提案することは可能です。ただし、連携する大学の長同士で調整の上、代表となる大学から提案してください。また、様式6-3「地域再生人材創出構想・詳細」の「4. システム改革の実現性とその実施体制」に連携の体制について記載願います。

Q 3 : 「人材養成ユニット」とはどのようなものか。

A 3 : 人材ユニットとは、そこで養成する人材が具備すべき知識・スキルを教え授けるシステム（教授陣容とカリキュラム）です。いわゆる「カルチャーコース」や「公開講座」といったものではなく、大学に人材育成のためのコースを新たに設け、実際に地域で活躍できる人材を育成する取り組みが基本となります。